

学校教育における地域文化の位置付けに関する一考察

－奄美市立笠利中学校を対象に－

杉浦ちなみ（東京大学）

Abstract

This working paper tries to trace the development of the learning of local culture in school through historical and field research on a school in Amami Oshima Island, Kagoshima Prefecture, Japan.

In Amami Oshima, people used to perform the Hachigatsu-Odori, a traditional community dance. However, as the island was modernized after the Meiji restoration, the schoolteachers in Amami prohibited children from using the local language at schools. Around 1975, people in Amami realized that they must preserve their traditional local culture, which they had almost forgotten. Nowadays schools, the social education administration and local community are working together to preserve local cultures and encourage people to enjoy them.

In the case of Kasari Junior High School, North of Amami Oshima Island, residents come to school to teach students how to sing and dance the Hachigatsu-Odori. The connection of the school and the community is quite strong.

Keywords: Local Culture, Dialect, Community Education, Hachigatsu- Odori

1. はじめに

1.1. 本稿の目的

本研究の目的は、鹿児島県奄美大島の奄美市立笠利中学校を事例として、学校において地域文化がどのように扱われてきたか、その位置付けの歴史を明らかにすることである。本研究の中途報告となるこのワーキングペーパー（以下、本稿）では、そのアウトラインを素描

することを目指す。

本稿が対象とする地域文化は、奄美大島の八月踊りである（以下、本稿の調査対象を説明する際にいう地域文化とは、この八月踊りを指し、そうでない場合はその地域で継承される文化を指して地域文化と述べている）。奄美大島の八月踊りは、集落ごとに歌や踊りに多様性をもって今まで継承されてきた。本稿が対象とする笠利中学校校区内の集落では、現在も集落ごとの多様性を保ちつつ、旧暦八月を中心として年間を通じ様々な行事で八月踊りが踊られている。一方で、他の多くの地で継承される文化が直面するように、担い手の不足や方言の薄れなど多くの課題が内外から指摘されている。

これに対し、笠利中学校校区では多くの場で八月踊りの学習が行われている。学習の場として、集落が大きな役割を果たしている他、公民館で開かれる講座や住民による自主的な学習会、学校が挙げられる。本稿では、こうした八月踊りの学習の場のうち、学校に焦点をあてる。今日、グローバル時代における生徒の育成の場として多くの期待や要求が学校に寄せられる。一方で、学校と地域文化はどう関係するか。この問いは容易にこたえられるものではない。本稿の作業は、その端緒として、学校でこれまでどのように八月踊りが扱われてきたか、すなわち学校における八月踊りの位置付けの歴史を追うものである。

これまで学校における地域文化の学習については、主に授業実践研究、授業実践の効果を検証した研究が多く積み重ねられてきた。こうした研究は、学校における地域文化の学習をいかに行っていくか、また学校で地域文化の学習をすることで波及する効果の検証という点で示唆に富む。しかし、学校の中での地域文化の学習の位置付けを歴史的に検証することは、すなわち学校をとりまく社会・文化的文脈を精査するものであり、地域文化を学習することの可能性や課題をより深めたかたちで検証することができる。

近年、呉屋が沖縄県八重山諸島の学校における民俗芸能の継承に関する調査を通して、学校が地域文化の継承の場となっていることを指摘し、またそれによって新たに創造されるものを「学校芸能」として提起した⁽¹⁾。これは、八重山諸島において学校が地域文化の継承・創造の場となっていることを提起したものとして注目に値する。本稿では呉屋の研究に学びつつも、鹿児島県奄美大島における笠利中学校を対象として調査をするものであり、その歴史的展開から異なった様相があることを仮定して調査をする。

1.2.本稿の対象と方法

奄美大島は、行政区分としては鹿児島県にある島である。地理的には沖縄県と本土を結んだ中間に位置している。

奄美大島の八月踊りの継承は、地域の中で営まれてきた。しかし、過疎化や少子高齢化、共通語教育の影響で、担い手の不足や、方言で歌われる唄の意味を理解したり発音することができないといったように、継承が困難となってきている現状がある。一方で、次章以降で述べるように鹿児島県教育委員会が昭和50年代以降郷土教育を推進したこと、学校で地域文化を学ぶ実践も重ねられてきた。

現在奄美市には16校の小学校、7校の中学校、5校の小中学校（一貫校）、3校の高等学校があり、須山らの調査⁽²⁾においても示される通り、多くの学校で八月踊りを含んだ地域文化の継承活動が行われている。笠利中学校では、毎年9月の体育大会で生徒と集落住民によって八月踊りが披露される。この体育大会での披露に向けての練習は、総合学習の一環とし

て授業時間に組みこまれている。その授業には、校区内の3集落が毎年輪番で中学校に唄と踊りを教えに来て、体育大会本番でもその年担当になった集落が生徒とともに披露する。

本稿では、以上で示した笠利中学校の体育大会における八月踊りを事例に、その位置付けに関わる共通語教育と方言の歴史に関する文献調査、主に昭和50年代以降の教育行政および学校資料の調査、また元学校教員、集落住民からの聞き取り調査を通して、笠利中学校における地域文化の位置付けの歴史を素描するものである。

1.3. 章構成

第1章では目的、対象および方法を述べた。後続の第2章では、奄美大島の八月踊りの唄を歌う際に用いられる方言の扱いおよび鹿児島県における郷土教育の検討を通して、笠利中学校の地域文化を重視する教育のあり方がどのような背景のもと生まれてきたかを考察する。第3章では、前章までをふまえ、現在の学校教育における地域文化の位置づけについて、元教員や住民からの聞き取り、笠利中学校の教育課程から検討する。最後に第4章で、得られた示唆と今後の課題を示す。

2. 奄美大島の共通語教育と郷土教育

奄美大島の学校教育の歴史と八月踊りとの関係に焦点をあてると、両者の不和とも呼べる出来事がある。それが最も顕著にあらわれたのは、共通語教育である。元来、八月踊りで歌われる唄は、方言で歌われるものであることから、2.1にみると、共通語教育を行う中での方言禁止とそれに伴う方言の停滞は、地域文化の継承・発展に少なからず影響を与えたと考えられる。

一方で、鹿児島県の郷土教育・郷土学習は、奄美大島の学校における地域文化の位置付けの変化に関わっている。鹿児島県の郷土教育・郷土学習は全国的な動向と関連をもちつつも、その独自性が指摘されており、2.2以降でそれについて論じていく。

2.1. 奄美大島における共通語教育と方言の歴史

奄美大島の共通語教育の歴史については、島出身の教育者や教育を受けた者など、共通語教育に関わった当事者が当時を振り返った記録、例えば学校記念誌などに多く見つけられる。こうした中で、奄美大島の共通語教育を歴史的に明らかにしようとした研究は、西村の論稿⁽³⁾を除いて管見の限り見つからない。一方で、松本・田畑の研究⁽⁴⁾は島外出身者からの視点（松本）に加え、島出身で共通語教育を受けた当事者としての視点（田畑）から奄美的方言の状況を時期区分を設けて分析したものとして注目できる。

よって本項では、奄美大島の共通語教育の歴史について西村の研究を参照し、対して奄美的方言の状況を時期区分を設けて追った松本・田畑の研究を照らしあわせることで、奄美大島における共通語教育と方言の状況を述べる。

まずは、共通語教育の歴史を、西村の諸研究をもとに概述する。

奄美大島における共通語教育は大正時代から行われ、昭和50年（1975年）頃まで形を変えながらも続いている。特に行われたのは、教育機関としてはいずれも小学校であり、奄美本島内の地域によって、その厳しさに強弱があった。

共通語教育は、西村が直接聞き取った話では昭和 20 年代（1945～1954 年）まで、間接的な話によれば昭和 32～33 年（1957～1958 年）頃までは、「方言を使わないようにしよう」という形で教育が行われ、以後は「共通語を使いましょう」という形で教育が行われていた。ただし、地域や年代によって共通語教育の厳しい場合とそうでない場合があった。また、共通語教育は、上からの命令というよりも、むしろ、各々々や学校で自主的に行われ、教員の関わり方が大きかった。熱心な教員がいた小学校は、方言使用に関して厳しい取り組み方がなされていた。具体的には、方言札の使用のほか、週番に名前を控えられて朝礼で立たされたり体罰を加えられたりした。方言禁止と方言札の使用の背景の第一に、社会状況の変化への対応があった。特に戦前は、軍国主義戦時体制の強化を目的として行われた。第二に、戦後は都会への集団就職にからみ、都会での生活に困らぬようにという理由で行われた。第三に、「共通語」が使用できないためにいわゆる学力が低い結果となり、教師は学力向上に真剣に取り組んだ。

第二次大戦後、米軍軍政下に入った奄美群島では、他の行政は切り離されても、教育だけは絶対に切り離されないようにしなければならないという教師の熱意が、学校内での方言禁止に強く結び付いていた。そして、昭和 28 年（1953 年）の本土復帰以後は、再び都会への就職が増加する。都会に出てから言葉の面で困らないようにという教師の配慮があった。また、生徒の語彙力の不足、学力問題が大きな問題となっていた。

しかし、昭和 50 年（1975 年）以降になると、これまでとは逆に郷土教育の一環として方言尊重が言われるようになる。鹿児島県の方針も関与するが、学校教育での共通語教育、マスメディアの発達による「共通語」の浸透で、家庭内でも共通語が使用されるようになり、失われゆく言葉への危機感が生まれた。そしてそれに伴い、方言でうたわれるしまうたという伝統文化の継承への危機感が存在した。

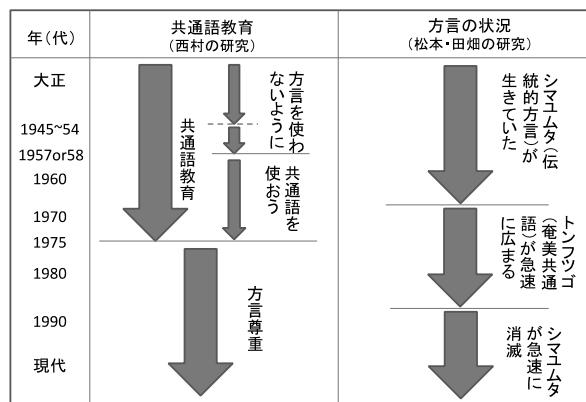
方言禁止の取り組みが自主的に行われた部分が大きかったことに対し、現在の方言尊重は、行政も関わっている。たとえば、学校教育、社会教育の場での実践があるほか、先人から語り継がれてきた奄美の方言を保全・継承していく目的で昭和 57 年（1982 年）から「島口大会」が行われている。学校教育の場では、方言ことわざのカレンダーを作成したり、校内に方言のことわざを掲示したり、文化祭で方言劇を行ったりしている。

このように、現在の奄美大島では、かつての方言禁止と相反し、行政も関わりながら、方言は大切にし守り伝えていくものとして位置付けられている。

次に、松本・田畠の研究から奄美大島の方言が時系列的にどのような状況を歩んでいるかを概述する。松本・田畠によれば、1960 年代まではシマユムタ（伝統的方言）が生きて使われていた時代、1970～1980 年代はトンフツゴ（奄美共通語）が急速に広まった時代、1990 年～現代（筆者注：平成 24 年（2012 年）当時を指して）はシマユムタが急速に消滅している時代ととらえている。

以上の西村による共通語教育の歴史と、松本・田畠による奄美大島の方言が歩んだ歴史を図式化すると下のようになる。

図表1 共通語教育と方言の状況（筆者作成）



ここから確認できるのは、西村の研究でも方言尊重の背景として触れられていたことだが、両者に共通しておおよそ1970年代を境にして、方言の状況や、学校教育における方言の扱いに変化が生まれていることである。ただし、西村の研究は奄美大島、松本・田畠の研究ではより広範な奄美諸島を対象としており、対象地域が厳密に一致をしているものではないため、さらなる調査の必要もある。また、伝統的方言の変容がどのような要因のもと起こったかは、西村も述べている通り、共通語教育以外の要因の可能性も見落とすことはできず、両者の比較のみでは明らかにはならない。とはいっても、おおよそ1970年代に言語をめぐる変化が奄美の地で起こっていたということができる。

では、方言を含めた地域文化の尊重は具体的に学校教育の場でどのようにあらわれていたか。鹿児島県の場合、ここでいう方言尊重がはじまった時期にあたる昭和50年（1975年）より後に、県の教育行政の指針として郷土教育が打ち出されていた。次にこの鹿児島県における郷土教育について、全国的な郷土教育の流れを確認しつつ検討する。

2.2. 「郷土教育運動」

萩原によれば、全国的に郷土教育が最も隆盛したのは昭和初期である。昭和2年（1927年）の文部省による「郷土教授に関する調査」、昭和5年（1930年）の「郷土研究施設費」の交付、昭和7年（1932年）の文部省主催による「郷土教育講習会」などの取り組みに加え、尾高豊作と小田内通敏を中心となって昭和5年（1930年）に結成された郷土教育連盟などの動きも重なり、郷土教育運動といわれるほど全国的な展開がなされた⁽⁵⁾。

畠によれば、「郷土教育」は戦前におけるもっとも大規模な教育運動であり、昭和5年を画してその後2、3年間はこの郷土教育を中心としながら日本の教育運動は動いたといえるほどのものである。それは、単なる教科としての「郷土科」にとどまらない教育思潮として、それまでの教育方法・教育目的・教育観に対する批判として展開された。また、昭和5年（1930年）という時期は、日本では恐慌の嵐におそわれていた時であり、とりわけ農村の破壊状況は著しいものであった。また、資本主義体制は帝国主義的原理によってこれをのり越えようとし、ファシズムへの傾斜を急速にしている時期でもある。「教育」はこうした激しい歴史的展開の中で様々な角度から、その“非現実性” “後進性”が問われ、何らかの対

応・「革新」が求められていた。その中で「郷土教育」は広汎な人々の、多様な立場から支持され、多様な内容を歴史の中に残して一旦、消えていった、と畠は整理している⁽⁶⁾。

この郷土教育運動は、昭和初期から戦時期という困難な時代になされた実践ということもあり、肯定・否定様々な評価があり、近年に至るまで様々な研究がなされている。

2.3. 戦前の鹿児島県における郷土教育

2.1 で概略を示した共通語教育に関する研究で指摘されるように、方言尊重の動きには、住民の「失われる言葉への危機感」にあわせて、行政の働きかけの影響が見られる。このことは、方言に限らず、それと深く関わる八月踊りにも通じるものである。

現在、奄美大島では多くの学校で地域文化の学習に取り組んでいる。そこには、奄美の地域文化継承に関する住民の「危機感」がある一方で、鹿児島県の教育行政の方針として、郷土教育・郷土学習が行われている。

近年の教育史研究で、明治期以降の鹿児島県における郷土教育の独自性が明らかにされつつある。それをもとに、方言尊重、地域文化の学習を含んだ鹿児島県の郷土教育の実態を述べる。

萩原は、明治期から昭和初期の鹿児島県における郷土教育の変遷と、鹿児島尋常高等小学校の郷土教育の実態について検討し、次のことを明らかにした。

第一に、いわゆる全国的な郷土教育運動がさかんとなる昭和初期以前から、鹿児島県当局、県教育会が主体的・積極的に郷土教育に関わっていた。

第二に、大正中期における鹿児島県の郷土教育は、都市部と農村部における郷土の取扱いの違いから「自然科」教育論と「自治公民」教育論に分類することができる。さらに昭和初期には、皇国史観にもとづく愛国心涵養の郷土教育観が表われてきた。

第三に、「郷土研究」実践、兼子鎮雄の「自治の精神」育成を基盤とする公民教育の思想の分析から、鹿児島尋常高等小学校における郷土教育を例にとり、これまで評価されてきた「国家主義的な郷土教育」という側面だけでなく、科学的認識にもとづく「市民教育」としての側面があつたことを指摘した⁽⁷⁾。

このほか、萩原は別の論考で⁽⁸⁾、戦前・戦中の昭和期に鹿児島県で郷土誌発刊や郷土教育活動が行われた直接的な契機として、以下の地域的・社会的背景を見出している。

第一に、天皇行幸や皇紀2600年記念、学校創立記念などの地域における一大イベントが、郷土誌発刊や郷土教育活動の直接的な契機となっていた。

第二に、それらの郷土誌や郷土教育活動が、郷土史と皇国史観を結び付けた地域的アイデンティティを涵養するものとなっており、ナショナリズム発揚・促進につながっていた。

第三に、〈歴史地理統計調査書〉としての郷土誌は、社会史的・民俗学的・博物学的数据を今日の我々に提供してくれるだけではなく、「郷土科」カリキュラム案や郷土地理学習資料集などを生み出す基盤となっていた。

このように、一口に郷土教育といつても実態は非常に多様である。本稿の検討の域を超えるが、近世以前に郷土教育の流れをみる考察もある。鹿児島県で永く教師を務めた池田尚正は、郷土教育の原点である郷中教育は、大口の城主新納忠元が文禄五年・慶長元年(1596年)に手書きした写本「二才咄格式条目」(「第一武道を可嗜事」など)にその精神が表われている、と述べている⁽⁹⁾。

以上のように、先行研究においては、郷土教育それ自体の評価が多様になされつつ、鹿児島県固有の郷土教育史が明らかにされつつある。次節では、これらをふまえ、戦後、特に昭和50年代以降になって推進された郷土教育の動向を記す。

2.4. 昭和50年代以降の鹿児島県教育政策における郷土教育

郷土教育の一つの画期は、昭和55年（1980年）から県内各地において進められた「青少年自立自興運動」である。これは、ものの豊かさの中、児童生徒をめぐって意志力の弱さや耐性の低下が憂慮される状況にあって、郷土鹿児島の次代を担う青少年に自立自興の精神を涵養し、郷土に伝わる教育の伝統を現代的視点で見直し、これを生かそうとする運動であった。県教育行政においては「郷土のもつ良き伝統や教育的風土の中で、心身ともに健康で豊かな人間性をそなえ、強い意志と創造性をもち、国際的視野に立って社会の進展に寄与し得る県民をめざして教育文化の振興を図る」（『昭和55年度鹿児島県の教育行政』）を基本方針に掲げ、郷土教育の推進に力を注いできた⁽¹⁰⁾。

昭和56（1981）年度は、「学校や地域ぐるみで青少年育成の気運づくりを」のスローガンを掲げ、異年齢集団の活動を推奨した。昭和58（1983）年度は、県教育行政重点施策「郷土教育」の充実のため、郷土の自然・文化・歴史・伝統・芸能・産業経済等を積極的に教育活動に取り込み、郷土の教育力を高めようとしていった⁽¹¹⁾。

その後も鹿児島県では、平成14（2002）年度以降実施される学習指導要領の下での郷土学習の振興方策を検討するため、平成11年（1999年）11月に新世紀カリキュラム審議会の専門部会である郷土学習振興委員会を発足させた。発足後、同委員会は、郷土学習の振興方策について、①今日的な意義・重要性、②「鹿児島ならではの基礎・基本」の在り方、③「総合的な学習の時間」の導入を踏まえた今後の指導の在り方、④学校における実践を支援する教育委員会の役割の在り方などを検討してきた。その間、本委員会での議論を審議会における検討作業に適宜反映するとともに、審議会が平成12年（2000年）3月に公表した「中間まとめ」を踏まえながら、議論を深めてきた。

同審議会では、「郷土で学ぶ」（郷土の素材の教材化を図り、これを生かすことを通して、教科等のねらいをよりよく達成する）、「郷土を学ぶ」（郷土の自然・文化・歴史等を学び、郷土についての理解を深め、郷土に対する深い理解と愛情を育てる）という考えに立ち、「郷土学習を通して育成したい資質・能力」として、以下の三点を挙げている。

- 郷土の自然や文化、伝統、歴史、産業等を知ることによって、郷土への理解を深める【郷土に対する深い理解】
- 郷土への愛情や誇りをもち、そのよさを守り伝え、郷土の発展に主体的に貢献しようとする【郷土愛と郷土へ貢献しようとする意欲や態度】
- 異なる文化の存在を知り、それを尊重する【国際的な広い視野と共生の心】⁽¹²⁾

なお、こうした議論の背景には、当然ながら学習指導要領を中心とする国の教育政策の影響もみてとれる。平成10～11年（1998～1999年）の「総合的な学習の時間」新設はもちろんのこと、昭和50年代の動きも、昭和52～53年（1977～1978年）の学習指導要領改訂において示された「ゆとりある充実した学校生活の実現＝学習負担の適正化、各教科等の目標・内容を中核的事項にしほる」という方針（実施年度：小学校：昭和55（1980）年度、中

学校：昭和 56（1981）年度、高等学校：昭和 57（1982）年度（学年進行）も影響があると考えてよいだろう⁽¹³⁾。

3. 奄美市立笠利中学校の事例から

3.1. 学校のあゆみと「八月踊り」の位置づけ

笠利中学校は奄美市の北部に位置し、昭和 23 年（1948 年）笠利村立第二中学校として設立される。校区は 14.5 km²、8 つの集落からなり（里前、城前田、金久、辺留、須野、用、佐仁 1 区、佐仁 2 区）、人口は 1727 人（906 世帯、平成 26 年（2014 年）3 月 31 日現在）である。笠利小学校と佐仁小学校という 2 つの小学校がある。中学校の全校生徒は、かつて 10 学級、約 350 人にのぼった時期もあったが（昭和 45～47 年（1970～1971 年））、平成 26 年（2014 年）5 月 1 日現在で 38 人（1 年生 13 人、2 年生 15 人、3 年生 10 人）である⁽¹⁴⁾。

同校の歴史の中で、八月踊りという地域文化はどのように位置づけられてきたか。

現在の笠利中学校では、先述したように、毎年 9 月の体育大会で生徒と集落住民によって八月踊りが披露される。体育大会に向けての八月踊りの練習の授業には、校区内でも中学校に近い 3 集落（金久集落、里前集落、城前田集落）が毎年輪番で中学校に唄と踊りを教えに来て、体育大会本番でもその年担当になった集落が生徒とともに披露する⁽¹⁵⁾。

平成 26（2014）年度は、9 月 12 日に体育館で八月踊りの練習が行われた。金久集落が担当の年で、当日は中学校の全校生徒と、住民 17 人が参加した。一度全体で踊った後、男子と女子に分かれて集落住民から唄や踊りについて指導を受けた。

このように、現在の笠利中は八月踊りの指導的側面から見て取れるように、実態はともかく、授業の目的としては継承が意識されていることが見て取れる。

これはいつから始まったことか。複数の集落住民への聞き取りでは、昭和 50 年代には集落住民が学校に来て生徒に八月踊りをおしえるという「継承」の意味が付与された形式がとられていたという。

しかし、集落住民の口から複数聞かれるのは、元々笠利中学校の体育大会での八月踊りは、現在のような「継承」の場というよりも、集落住民の大人たちによる「余興」として披露されていたことである。昭和 25 年（1950 年）から笠利中学校の教員を勤めていた元教諭への聞き取りによれば、元教諭が笠利中学校に勤めていた当初の八月踊りは、生徒への八月踊りの「継承」という意味はもたされておらず、踊り手は主に保護者を中心とした大人たちで、集落ごとの踊りの披露や紹介など、「余興」としての意味をもっていた。

これは、戦後、中学校が設置されてからのおよそ 70 年の間に、中学校における八月踊りという一地域文化を歌い踊る活動の位置付けが「余興」から「継承」へと変容したことを物語る。

こうした継承を意識した学習は、教育課程の中では前節で示した郷土教育・郷土学習の中に位置付けられている。学校の教育課程に注目すると、学校に残された資料の中で最も古い⁽¹⁶⁾平成 11（1999）年度の教育課程には、既に郷土教育の一環として八月踊りが位置づけられており、体育大会での八月踊りの練習の時間が組まれている。

平成 11（1999）年度の笠利中学校の教育課程を記した『笠利中の教育』の中に、「郷土教育の全体計画」が示されている⁽¹⁷⁾。それによれば、郷土教育の分野として、「郷土の人々の

連帯感」、「郷土の自然」、「郷土の文化芸能」「郷土の生活と歴史」の4つがある。そのうち、「郷土の文化芸能」という分野の「芸能」の説明として「体育大会、文化祭での実施、鑑賞、クラブへの参加」と述べられている。また、「郷土教育の実践活動計画」中の保健体育の項目に、「民謡舞踊実施」と記載されている。それを裏付けるものとして、同「笠利中の教育」の中の学校行事予定表には、9月26日日曜日に第52回体育大会と記載されている他、同月17日金曜日に「8月踊り指導」と記載されている⁽¹⁸⁾。ここから、平成11（1999）年度の郷土教育の位置付けとして、八月踊りが指導されるもの、言い換えれば、継承されるものとして位置付けられていることが見て取れる。その際、保健体育の授業の一環とされていた。

その後、『笠利中の教育』では、平成20（2008）年度以降には「総合的な学習」の時間（笠利中の教育課程上では方言を用いて「ネリヤ」とも表現される）の一環として、体育大会での八月踊りの練習が設けられている。

以上をまとめれば、第一に、笠利中の体育大会における八月踊りの披露は、住民への聞き取りによれば昭和50年（1975年）頃を境として、当初の「余興」から「継承」という位置づけに変容した。第二に、現在確認できる中で最も古い平成11年（1999年）の学校の教育課程から明らかなのは、八月踊りの「継承」は、教育課程の郷土教育としての位置付けに一つのルーツがあるとみることができる。

3.2. 現在のカリキュラムの実態

学校の教育課程のなかでは、少なくとも資料として確認できた平成11（1999）年度以降、郷土教育の一環として八月踊りが位置づけられてきた。平成20（2008）年度以降は、総合的な学習の時間（「ネリヤ」）に、体育大会での八月踊りの練習の時間が組まれている。現在の郷土教育の全体計画、総合学習の実態については図表2～4に示されるとおりである。まとめれば、現在の笠利中学校の教育計画の枠組みの中で、「八月踊り」は郷土教育の中に位置付けられ、総合学習の時間を使って学ばれている。

現在では、職員会議において翌年のカリキュラムの検討がなされる際に、総合的学習の係となった教員が、翌年の計画案を出す。そのため、年によって八月踊りの練習にあてられる時間は変動している。

現在、集落住民の笠利中体育大会の八月踊りの練習への参加および当日の披露は、校区内でも中学校に近い3地区（金久集落、里前集落、城前田集落）が毎年輪番で担当する⁽¹⁹⁾。集落住民への連絡は、まず教頭が区長へ連絡をとり、その後担当の教員が練習日程の調整等をする。

平成26（2014）年度は、金久集落が担当した。集落住民が中学生の練習に参加するのは今年度は1回（9月12日、金久集落から住民17人参加）。中学生のみの練習は、別途各学年音楽の授業で練習した。

図表2 笠利中学校 平成25(2013)年度 郡土教育全体計画

郷土教育全体計画					
教育の今日的な課題		学校教育目標		本校の教育課題	
○生徒の実態 ・基礎学力の低下 ・道徳の規範意識の低下 ・対人関係の希薄 ・体験活動の不足 ・情操モラルの欠如 ・体力・気力の低下		たくましく生きる力を備え、ふるさと奄美や社会のために貢献できる生徒の育成。 《校訓》 ・自主自律 ・積極進取 ・創造開拓		○心の教育の充実 ○学習指導の充実 ○体力向上と健康教育の充実 ○生徒指導の充実 ○生き方指導の充実 ○情報教育の充実 ○家庭・地域との連携強化 ○職員の指導力・資質向上	
○社会の変化への対応 ・評価の工夫 ・情報公開 ・説明責任 ・国際理解教育		めざす生徒像 1 目標を持ち、意欲的に学習する生徒 2 礼儀正しく、情操豊かな生徒 3 強固な意志と強い身体を持った生徒			
		郷土教育の目標			
郷土愛 1 郡土理解を深め、郷土を愛し、郷土の文化遺産を継承・発展させる力をもつ生徒の育成を図る。 2 郡土にある自然的・社会的素材を教材化し、各教科・領域等の目標達成を図る。		連帯感			
郷土の人々の連帯感		郷土の自然	郷土の文化芸能	郷土の生活・歴史	
・地域活動、集落行事、校区内外行事への参加 ・施設等の利用 ・地域社会での奉仕作業		・自然の保全活動 緑化運動 清掃活動 ・動植物の愛護 観察、育成	・郷土芸能の伝承 体育大会、文化祭で実施鑑賞 ・史跡、文化祭保護 保存する遺跡、史跡巡り 文化財の鑑賞・保護 ・島唄、八月踊り 伝承遊び	・社会、理科等における地域の教材化 ・生活…島口の保存 ・生産、産業 地域の特産物や伝統工芸(とうきび・藍染め・大島紬など) ・歴史、伝統 黒糖問題、奄美復帰運動の先駆者に学ぶ	
・校区公民館 ・運営審議会 ・PTA		郷土教育の実践活動計画		郷土教育推進委員会	
地域活動					
地域活動		創意・学校行事	特別活動	総合的な学習の時間	
・校区公民館 ・地域生徒会 ・あいさつ運動 ・高齢者とのふれ合い ・「八月踊り」など行事への参加		・学校内外の積極的な美化活動 ・体育大会 ・文化祭 ・スケッチ大会 ・弁論大会 ・宿泊学習	・地域行事等における事前・事後指導 (浜おれ・八月踊り・敬老の日など)	・ネリヤ学習 (笠利の歴史・産業・自然・文化・福祉等について、自分で課題を見つけ、調べたり、体験学習を通して課題を解決し、それらをまとめ、発表する。) ・島口訓について学ぶ	
道徳					
国語 郡土の自然・行事等を作文の素材に活用		社会 歴史・文化財の特色を教材化する	数学 地域産業・経済等を数量化しデータ活用	・郷土の先人達の生き方に学ぶ ・文化を継承することの大切さを学ぶ ・地域の人々と連携して生きることの大切さを知る	
教科 音楽 ・島唄の活用 ・島太鼓、三線活用		英語 郷土の歴史や偉人伝を英語化する	美術 地域の風景や伝統芸を活用する	技術・家庭 ・地域産業物の活用 ・島じゅうりの調理実習 ・長寿食の研究	

図表3（左）：同校 平成25（2013）年度「総合的な学習の時間“ネリヤ”」構想図

図表4（右）：同校 平成25（2013）年度ネリヤ年間計画

平成25年度「総合的な学習の時間“ネリヤ”」構想図

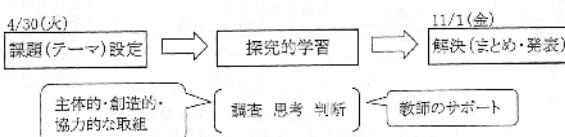
年間時数	1年 50時間	2年 70時間	3年 70時間
------	---------	---------	---------

目指す生徒像

- 1 目標を持ち、意欲的に学習する生徒
- 2 礼儀正しく、情深豊かな生徒
- 3 強固な意志と強い身体を持った生徒

4月の段階で、総合的で、1年間の方針を話し合う。

ネリヤの流れ



具体的な取組

課題解決学習	29時間
--------	------

- <学級>
 ① 各学年の課題(テーマ)を設定する。(2時間)
 ② テーマにそった実践的活動を行い、まとめる。(5時間)
 ※ 1年:宿泊学習 2年:修学旅行 3年:進路学習などと関連付けててもよい。
 ③ まとめた内容を文化祭で発表する。
 ※ 発表の仕方は、展示・プレゼンなど各学年で決める。
- <全体>
 文化祭のテーマに沿った内容の劇を行う。(18時間)

課題解決学習に付隨するその他の活動	1年 21時間	2・3年 41時間
-------------------	---------	-----------

* 課題解決学習を実施するにあたり、学習方法や自分自身について覚えること、他者や社会とのかかわりを必要とする学習を加え、内容の充実化を図る。また、課題解決学習で見についた学習方法や考え方を下記の活動で生かす取組を行う。

1年	2年	3年
浜下り活動(2時間)		
宿泊学習(2時間)	修学旅行(2時間)	進路学習(19時間) ※1~3学期
教育相談(2時間)	教育相談(6時間)	教育相談(6時間)
八月踊り(3時間)		
職場体験学習(24時間)		
立志式(4時間)		
卒業体験学習(12時間)		
合計	21時間	41時間
		41時間

ネリヤ年間計画

4月	25日 木	浜下り活動⑤⑥
	26日 金	課題解決学習(学級)オリエンテーション&テーマ決め⑥
5月	14日 火	1年:宿泊学習 2年:修学旅行 3年:進路関係⑤⑥
	22, 23 水・木	3年:高校説明会⑤⑥×2日間
6月	24日 金	2年:課題解決学習(学級)⑤ 2年:課題解決学習(学級)⑥ 3年:進路関係⑤⑥(北高体験授業)
	27日 月	1・3年:課題解決学習(学級)⑤ 1・3年:課題解決学習(学級)⑥
7月	29~31 水~	教育相談⑤⑥×3(1年生は29日のみ)
	4日 火	課題解決学習(学級)⑥
8月	3日 水	課題解決学習(学級)⑥
	9日 火	課題解決学習(学級)⑥
9月	16日 火	課題解決学習(全休)オリエンテーション⑤
	22日 日	第66回 体育大会
10月	25日 水	課題解決学習(全休)⑤
	1日 火	課題解決学習(全休)⑥
11月	8日 火	課題解決学習(全休)⑥
	15日 火	課題解決学習(全休)⑥
12月	21日 月	課題解決学習(全休)⑥
	23日 水	2年:職場体験学習事前⑤
1月	29日 火	課題解決学習(全休)⑥
	30日 水	文化祭予行
2月	31日 木	課題解決学習(学級)④
	1日 金	文化祭①⑤⑥
3月	5日 火	2年:職場体験学習事前⑥
	12~13 水~	2年:職場体験学習①~⑥×3日間
4月	15日 金	2年:職場体験学習事後⑤
	19日 火	2年:職場体験学習事後⑥
5月	17日 火	3年:進路関係⑤⑥
	10日 金	3年:進路関係⑥
6月	15日 水	3年:進路関係⑤⑥
	21日 火	1年:交流学習事前⑤⑥ 2年:立志式事前⑤⑥ 3年:進路関係⑤⑥
7月	28日 火	1年:交流学習事前⑤ 2年:立志式事前⑤⑥ 3年:進路関係⑤⑥
	5日 水	1年:交流学習事前⑥
8月	6日 木	1年:交流学習①~⑥
	7日 金	1年:交流学習事後⑤⑥
9月	25日 火	3年:進路関係⑤⑥
	10日 月	3年:卒業関係①
10月	11日 火	3年:卒業関係①~⑥
	12日 水	3年:卒業関係①②⑤⑥

図表2～4出典：いずれも『平成25年度笠利中の教育』より

4. 示唆および今後の課題

奄美大島においては、近代、特に大正期以降、学校で共通語教育が行なわれており、伝統的な方言を話すことができる人が減っていった。そのため、方言でうたい踊られる八月踊りについても継承が危ぶまれる事態となった。それが昭和50年（1975）以降に、住民の危機感、鹿児島県の郷土教育も後押しして、方言尊重を含む地域文化の継承が意識されるようになった。

その一例として笠利中学校をみてきたが、同校においてもやはり同じ頃に、地域文化の継承が意識されてきたことが、示唆される。

一方で、同校区では多くの集落内で継承活動が活発である。集落の中での八月踊りは主として旧暦八月の「アラセツ」行事、「シバサシ」行事に行われる。

笠利中校区では、8集落（里前、城前田、金久、辺留、須野、用、佐仁1区、佐仁2区）のそれぞれで、「アラセツ」「シバサシ」行事がそれぞれ2~3日間にわたって行われた。平成26（2014）年は、「アラセツ」行事が9月1~3日、「シバサシ」行事が9月7~9日の間に行われた。「アラセツ」「シバサシ」行事とともに、多くの地区で大人も子どもたちの参加も多い。特に、小学生から中学生は多く参加し、踊りの輪に入り踊り、加えて中学生は踊りの合間に料理を運ぶなど率先して手伝いを行い、踊りの際の伴奏に参加する子どももいる。一方で、高校生の参加が少ないのは、高校生は通える距離にある高校（笠利地区では一校）に通う者をのぞき、自宅から通学することが難しく寮に入寮することになる。そのため、平日に行われる八月踊りの高校生の参加は少ない。土日に踊りが重なった場合は、高校生も八月踊りのために一時的に実家に帰省し、八月踊りに参加している姿もみられる。また、八月踊りの時期にあわせて、島外に出た若者が帰省して参加することもある。一方、子どもの数が少なく、高齢化が進んだ集落では、若者の参加が少ない。

現在、八月踊りを大人同士で学習する勉強会が公民館等で開かれている（里前、金久集落で確認）。子供向けには、集落のボランティア講師によって開かれる島唄クラブなどがある（「大笠利島唄クラブ」）。

ここから、第一に、現在においては、毎年の集落行事を通じた継承が大きな役割を果している。笠利中学校の生徒も、集落行事への参加をとおしてそれぞれの生徒が住む集落の八月踊りを修得している。ただし、踊ることができても歌うことはできないなど、課題はある。第二に、集落内で八月踊りの勉強会やクラブが開かれており、その関係者が地域文化の継承に果す役割は大きい。

現行の学校教育での継承が、地域文化の継承に突出して積極的な役割を担っているかどうかは現段階ではいえないが、学校に地域文化の継承を意識する視点があるからこそ、逆に地域の継承活動を応援したり、見守る立場になることができ、必要があればまた学校での教育にも何かしら反映できる余地をもつことができる。それを自覚し、グローバル時代においても継続的にその視点をもち、試行錯誤を重ねることが重要ではないか。

本稿では以上のことについて論じてきたが、課題も残された。2章で論じた共通語教育、郷土教育運動のより詳細な分析のほか、両者の関係についての検討、3章の笠利中学校の歴史および実態も、資料の検討や聞き取りを重ねて更なる検証と掘り下げが必要である。

また、広く地域を題材とする研究として、民俗学運動と学校教育の関係を歴史的に検証した小国の諸研究がある⁽²⁰⁾。小国の視点は、郷土教育運動がいかなる意味をもってきたかを歴史的に検証する示唆深いものであり、本研究において、地域文化の学習からいかなる意味が見出せるかの検討が課題として残る。

また、本プロジェクトのテーマであるグローバリゼーションという論点に関しても今後深めるべき課題である。地域文化はまさにグローバリゼーションとの関わりの中で成り立っている。学校はその中で一体何をしうるのか。本稿では深めきれなかったが、グローバリゼーションとの関わりをより意識しつつ、今後検討を進めていきたい。

注

本ワーキングペーパーは[<http://www.schoolexcellence.p.u-tokyo.ac.jp/cms/wp-content/uploads/2015/07/Y-wp04.pdf>]を再掲したものです。

本研究は、東京大学大学院教育学研究科付属学校教育高度化センター若手研究者育成事業の支援を受けています。

- (1) 呉屋淳子「沖縄県八重山諸島における「学校芸能」の創造と展開に関する研究」名古屋大学大学院博士論文要旨（本稿執筆のための閲覧時には名古屋大学学術レポジトリにおいて博士論文本文は未公開のため要旨 <http://ir.nul.nagoya-u.ac.jp/jspui/bitstream/2237/21217/1/%e4%b8%bb%e8%ab%96%e6%96%87%e3%81%ae%e8%a6%81%e7%b4%84%20%e5%91%89%e5%b1%8b%e6%b7%b3%e5%ad%90.pdf> を閲覧。
最終アクセス：2015/3/31）
- (2) 須山聰編『奄美大島の地域性：大学生が見た島』海青社，2014.
- (3) 西村浩子「奄美大島本島における共通語教育の実態」『松山東雲女子大学人文学部紀要第4巻』松山東雲女子大学人文学部紀要委員会，1996年，pp.115-121，同「奄美大島における大正・昭和期の共通語教育の実態」『松山東雲女子大学人文学部紀要第5巻』松山東雲女子大学人文学部紀要委員会，1997年，pp.213-219，同「奄美諸島における昭和期の「共通語教育」—方言禁止から方言尊重へ—」『松山東雲女子大学人文学部紀要第6巻』松山東雲女子大学人文学部紀要委員会，1998年，pp.79-95，同「奄美大島における大正・昭和期の共通語教育の実態」『松山東雲女子大学人文学部紀要第5巻』松山東雲女子大学人文学部紀要委員会，1997年，pp.213-219.
- (4) 松本泰丈・田畠千秋「奄美語の現況から」『言語研究』第142号，日本言語学会，2012年，pp.143-154.
- (5) 萩原和孝「鹿児島県における郷土教育の変遷—明治・大正・昭和初期にかけて—」鹿児島大学大学院人文社会科学研究科（博士後期課程）地域政策科学専攻『地域政策科学研究』第2号，2005年2月.
- (6) 畑潤「1930年代の「郷土教育運動」の研究——「教育と社会」に関する一考察——」千葉短期大学研究室『千葉短大紀要』第12号昭和60年度〈夏・冬合併号〉，昭和61年1月
- (7) 萩原，前掲論文.
- (8) 萩原和孝「戦前・戦中昭和期の鹿児島県における郷土誌発刊と郷土教育活動」鹿児島大学大学院人文社会科学研究科（博士後期課程）地域政策科学専攻『地域政策科学研究』第5号，2008年2月.
- (9) 池田尚正『学校からの風景 校長室から見た春夏秋冬』文芸社，2000，pp.183-184.
- (10) 新世紀カリキュラム審議会郷土学習振興委員会「郷土学習の振興について（審議経過報告）」平成12年10月，pp.1-2.
- (11) 池田，前掲書，pp.183-184.
- (12) 新世紀カリキュラム審議会郷土学習振興委員会，前掲書，p.2.
- (13) 文部科学省「学習指導要領の変遷」
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/004/siryo/_icsFiles/afieldfile/2011/04/14/1303377_1_1.pdf (2015年2月1日閲覧)

- (14) 奄美市立笠利中学校『平成 26 年度学校要覧』pp.5-6.
- (15) 住民からの聞き取りの中では、1987 年の時点では校区内の 6 地区が輪番で担当していたともいわれている。
- (16) なお、資料として確認できたものが平成 11 年度以降というのは、それ以前の資料については現在、見つかっていないためである。
- (17) 笠利町立笠利中学校『平成 11 年度笠利中の教育』、p.31.
- (18) 同上、p.16.
- (19) 住民からの聞き取りの中では、1987 年の時点では校区内の 6 地区が輪番で担当していたともいわれている。
- (20) 小国喜弘『民俗学運動と学校教育—民俗の発見とその国民化』東京大学出版会、2001、同『戦後教育のなかの“国民”—乱反射するナショナリズム』吉川弘文館、2007.

謝辞

本研究にあたって、お力添えをいただきました奄美市立笠利中学校の皆様、奄美市職員の皆様、笠利中校区住民の皆様に心より御礼申し上げます。